

厚生常任委員会政策研究報告書

「中高年のひきこもり支援について」

令和元年11月5日

新座市議会厚生常任委員会

委員長 石島 陽子

副委員長 池田 貞雄

委員 鈴木 明子

委員 川上 政則

委員 亀田 博子

目 次

| | |
|-----------------------------------|---|
| [1] はじめに | 1 |
| [2] 「さいたま市ひきこもり相談支援センター」の行政視察について | 1 |
| [3] おわりに | 4 |

〔1〕はじめに

近年「中高年のひきこもり」は、8050問題としてメディアでも取り上げられるようになり、社会問題となってきました。厚生常任委員会では、今後、新座市でも「中高年のひきこもり」の課題に向き合うことは避けられないと考え、今回の研究テーマとしました。5月21日には大阪府和泉市の「くらしサポートセンター」（6月市議会において報告済み）、7月26日には「ひきこもり対策連絡協議会」において、中高年のひきこもり対策についても協議されている「さいたま市ひきこもり相談センター」を行政視察しました。

〔2〕「さいたま市ひきこもり相談センター」の行政視察について

政令市であるさいたま市では、子ども・若者育成支援法に基づき平成25年1月7日から、子ども家庭総合センター4階にある、こころの健康センター内に「ひきこもり相談センター」を設置しています。ひきこもりに特化した相談窓口としての機能を担い、地域の中で最初にどこに相談したらよいかを明確にすることにより、本人・家族がより支援に繋がりにやすくすることを目的としています。ひきこもり相談センターでは、さいたま市内の児童期、思春期、青年期の方を対象に、ひきこもり、不登校のことで悩む本人、家族、関係機関の方から、電話や面接、訪問、メールなどで相談を受け、本人の状況に応じて、医療機関、保健福祉機関、教育機関、社会復帰施設、就労支援機関などの関係機関と連携を図りながら、問題解決にあたっています。

1 職員体制

心の健康センターの職員は33名、そのうち精神保健係21名。この精神保健係が主に、ひきこもり相談センターを担い、4人体制で相談にあたっています。

2 業務内容

① 相談支援

対象者の状況に応じて電話、面接、訪問、メール、グループ支援などを活用して支援しています。昨年の実績（延べ人数）は、電話相談（週2回）900名。来庁相談1800名。センター職員による訪問390名。メール

相談70件。

グループ活動「ココロン」。小学4年生～中学3年生。センターに自発的に来てもらうことを目的に、安心できる場の提供をしています。

グループ活動「コレッタ」。15歳～概ね30代・40代。毎月メンバーとスタッフでプログラムを決めて、運動やコミュニケーション講座、児童施設などでのボランティアなど。昨年から5回コースを設け、社会参加につなげるための事業所見学や若者サポートステーション訪問も。

グループ活動「思春期親の会」「ひきこもり親の会」。分かち合いと学習を目的に、年1回開催。

② リレートサポーター事業

「リレート」とは、ポルトガル語で「つなぐ」の意味。ひきこもり相談センターで継続支援し、本人が希望している方を対象に、社会参加に向けて、家族以外の人と接することを目的に行っている事業です。リレートサポーターには、大学から推薦してもらった、ひきこもりについて理解している、福祉や医療などを学んでいる学生や、「引きこもり対策連絡協議会」から推薦してもらった人になってもらい、本人とマッチングして訪問し、話相手になったり、勉強、ゲームをしたり、外出したり、という活動を行っています。昨年の実績は、実数で13人に対して、延べ88回実施。サポーターへの謝礼は、1回5千円。悩みとしては、日中活動できる大学生が、時期が来ると卒業してしまうので、マッチングが難しいこと。

③ サポーター養成研修

リレートサポーターの養成。国がH25年に養成を推奨したことから始めています。

④ 地域連携

適切な支援ができるようネットワークをつくり、「さいたま市ひきこもり対策連絡協議会」を年1回開催しています。協議会の委員には、教育機関、福祉機関、保健医療機関、就労支援機関、行政、就労支援機関（NPO）などが入っています。

⑤ 普及啓発、講演会の開催

ひきこもりは本人や家族が孤立して悩んでしまうことが問題なので、ひきこもり相談センターに相談された本人や家族の声をもとに、本人向けと家族向けのパンフレットを作成して相談センターを周知しています。相談センターを知り、つながるための大切なツールです。今後さらに、どのような場所で配布していくのかは、検討課題となっています。

広報課がSNSで発信。

⑥ 研修

ひきこもり相談センターの職員向けに、外部講師による見立てや関わり方の助言を行い、職員同士による事例検討等を、年2回実施しています。

3 説明を受けての質問事項

相談センター職員から、あらかじめお願いした質問事項について説明を受けた後、さらに以下のような質問に答えていただきました。

① ひきこもりの実態把握は可能ですか。

回答 実態調査は難しいと考えています。相談に来てもらうことで把握しています。電話相談では、匿名での相談や、偽名や名乗らない人、また、さいたま市民かどうかわからないこともあります。

② 「中高年のひきこもり」が課題になっていますが、特化した取組や考えていることはありますか。

回答 親の所にケアマネージャーが入ることで把握することが多い、という多少の違いはあります。年齢により使えるサービスが違ってきますが、相談のスタンスは変わりません。相談センターは相談するところなので、事業をやるかどうかは私たちではわかりません。

③ ひきこもりには様々な社会的要因があり、対応する様々な部署がありますが、リーダーシップはどこが取るのでしょうか。個人情報のやり取りはどうしているのでしょうか。

回答 その方の、その時その時の困りごとは変わってくるので、タイミング良く〇〇できることを支援できれば良いと思っています。個人情報

のやり取りは、本人の同意が無ければやりません。

④ 川崎の事件後、ひきこもりの相談が増えたと言われていたが。

回答 報道の影響は大きいと感じています。ますます相談しにくくなって
しまうと感じています。

⑤ 仕事をしていく上で一番大切にしていることは。

回答 親は心配のあまり、早く自立して欲しいと思っている方が多いです
が、ひきこもるのにはそれなりの理由や事情があります。ご家族には
「家の中で緊張状態が起こると、かえって閉じこもったりしてしまう
ので、安心してひきこまれる状況をつくっていくことが大事」という
話をしています。ひきこもり家族会の方もそのような話をしています。
自立の形はその人その人によって違い、何がゴールなのか決められな
い。どの状態が良いのかは、個別の問題と考えています。

⑥ 課題は。

回答 ひきこもりに限って言えば、抱え込んでいる人たちを、どう相談に
つなげることができるか、どう一歩踏み出してもらえるかが課題と考
えています。

〔3〕おわりに

視察を通じて、中高年のひきこもり支援において大切にしなければならない視点について、委員の間で共有することができたと思います。同時に、政令市ではない新座市は、朝霞保健所と連携して、また市独自で何ができるのか、さらに調査研究することが必要だと考えます。さいたま市心の相談センターに、岡山県総社市で開催される「全国ひきこもり支援基礎自治体サミット in そうじゃ」のパンフレットが置いてあり、先進自治体の取組が発信され始めたことを知りました。今後こうした事例に学ぶことも必要だと思います。